

# 出雲市消防団 新型コロナウイルスに関する体制

【コロナ禍における消防団活動の規制】 11/25 現在 『 レベル2 』

規制レベル	災害対応	機具点検	警戒巡回	各種会議	現場対応訓練	操法訓練
通常体制	○	○	○	○	○	○
レベル1	○	○	○	○	○	△
レベル2	○	○	○	○	○	×
レベル3	○	○	△	△	△	×
レベル4	○	△	×	×	×	×

「○」活動する 「△」対策・協議で活動可とする 「×」原則活動しない

## 1 「△」の場合でも、活動を「○」とする具体策(条件)

- 機具点検 マスク着用のうえ、少人数(3人程度)で短時間実施の場合
- 警戒巡回 マスク着用のうえ、窓を開放し、2人で実施の場合
- 各種会議 マスク着用のうえ、地元自治会や消防後援会会議、分団又は部の会議をコミュニティ消防センター又は地区コミュニティセンターで開催する場合  
※事前に方面隊長へ届出(口頭可)を行い、承認を得た場合に限る。
- 訓練 マスク着用のうえ、新入団員(基礎)訓練、災害対応訓練(火災防御、ポンプ運用訓練などで、ポンプ操法訓練を除く。)等を、屋外において実施する場合  
※計画段階で方面隊長へ届出(口頭可)を行い、承認を得た場合に限る。

## 2 団活動への参加・不参加 (参加時における感染防止対策)

- 団活動へ参加する場合は、必ずマスクを着用すること。  
※不織布マスク以外のマスクでは、濃厚接触者になる可能性があるため、不織布マスクが望ましい。
- 発熱やせきなどの症状がある時、体調不良の時は、団活動に参加しない、参加させない。
- 勤務先等の方針で、イベントや集会への参加に制限のある方は、団活動に参加しない。
- 団員が、職場等で感染者が発生した際の幅広 PCR 検査を受ける場合、その結果で陰性が判明するまでは、団活動に参加しない。
- 同居している家族が、PCR 検査(濃厚接触者としての PCR 検査、学校及び職場等で感染者が発生した際の幅広 PCR 検査)を受ける場合、その結果で陰性が判明するまでは、団活動に参加しない。
- 団員が感染(陽性判明)した場合は、保健所等の指示に従うとともに警防課へ報告すること。
- 本人又は家族が、県外に出掛け県外在住者と接触し、寝食及び飲酒(マスク会食含)を共にした場合は、帰宅後最低7日間は参加しない。
- 本人又は家族が、県外在住の移動者(帰省者)と寝食及び飲酒(マスク会食含)を共にした場合は、最終日から最低7日間は参加しない。



### 問い合わせ先

出雲市消防本部 警防課 消防団係 ☎0853-21-6923

出雲市消防本部 (代表) ☎0853-21-2119

